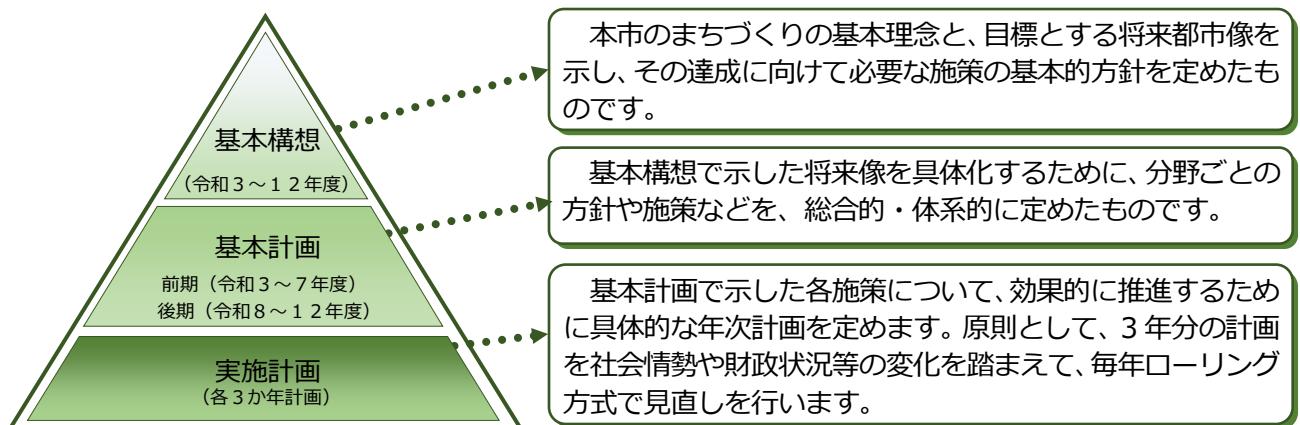


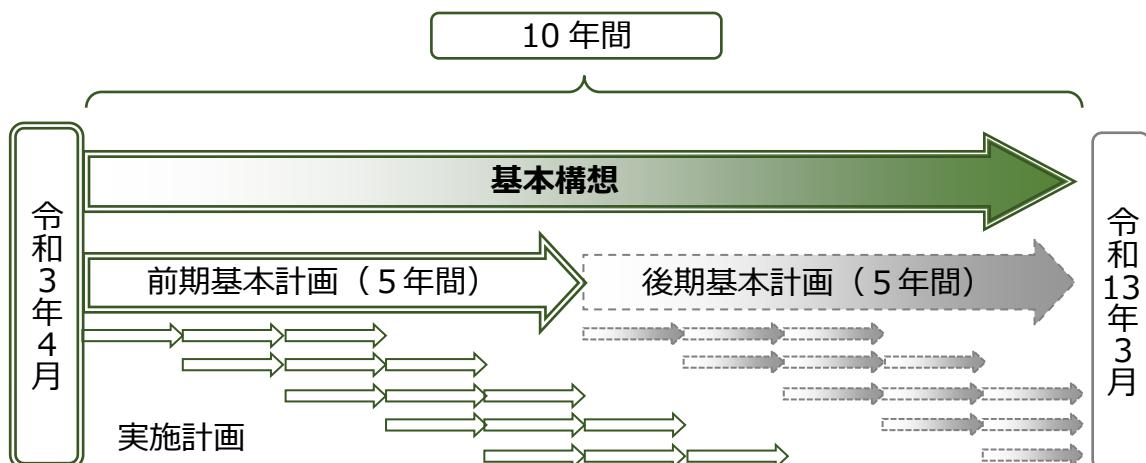
第五次長期総合計画後期基本計画の策定について

1 「第五次長期総合計画」の位置づけ

- 市の最上位計画として位置づけられ、様々な個別計画の基本となる考え方を示したもの
- 「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成



- 今回策定する「第五次長期総合計画後期基本計画」は、前期基本計画に続き、後期5年の市政を総合的かつ計画的に運営するためのもの
- 令和8年4月を始期とする5年間の計画



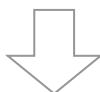
2 現行の「総合計画」の概要

- 現在は「第五次長期総合計画」の「基本構想」と「前期基本計画」に基づいて市政を運営

「第五次長期総合計画」 基本構想及び前期基本計画の概要

●まちづくりの理念●

- 1 みんなで学び、考えて行動する、支えあうまちづくり
- 2 安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくり
- 3 地域に根づく文化や産業と自然いかした個性あるまちづくり
- 4 計画的に進める、持続可能で効率的なまちづくり

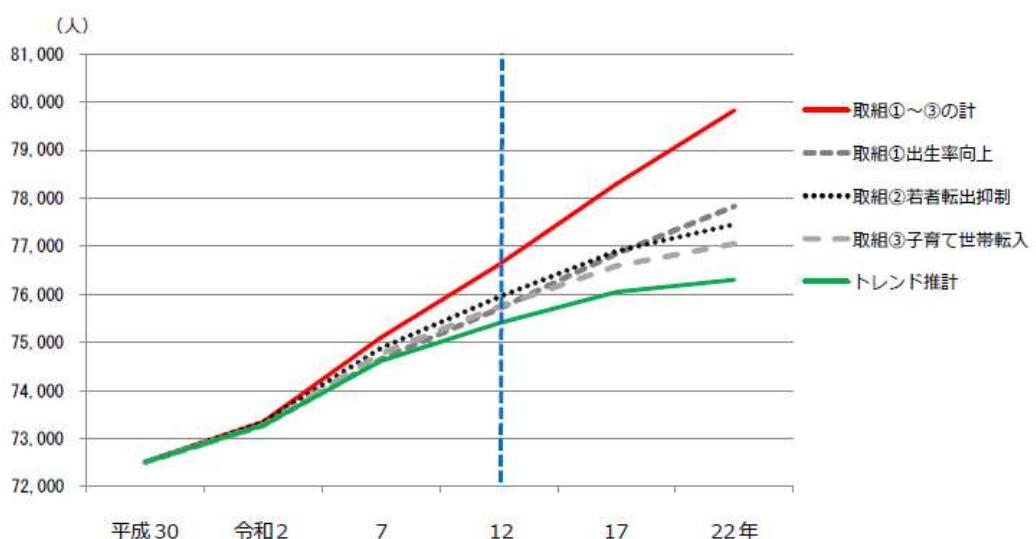


●将来都市像●

人と人との絆をつむぐ
誰もが活躍できるまち
むさしむらやま

●将来人口●

- 計画策定後10年間において様々な施策を展開していく上で、最も基本となる人口フレームを次のように設定



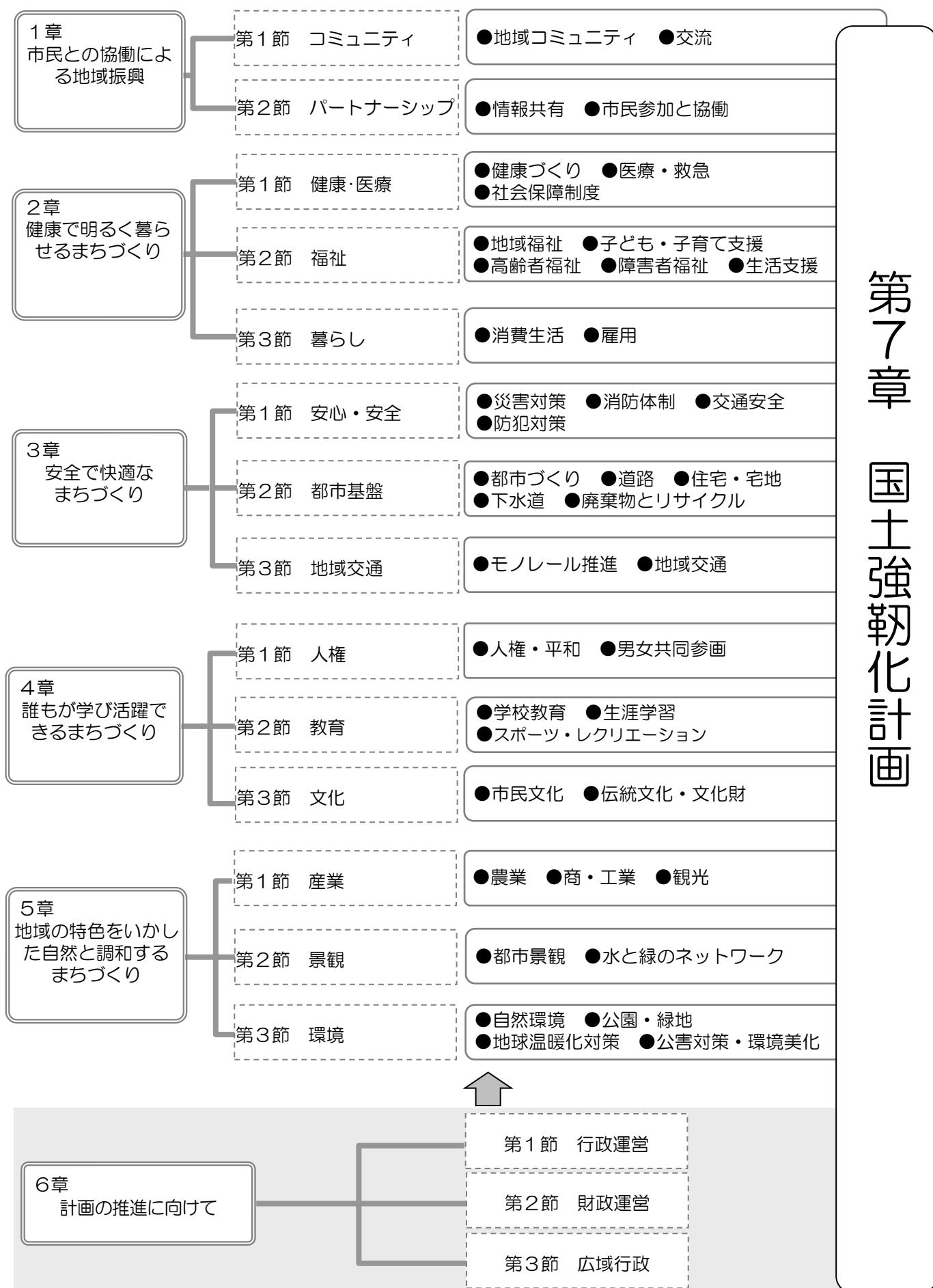
令和12年（2030年） 人口 約76,000人

第七章

国土強靭化計画

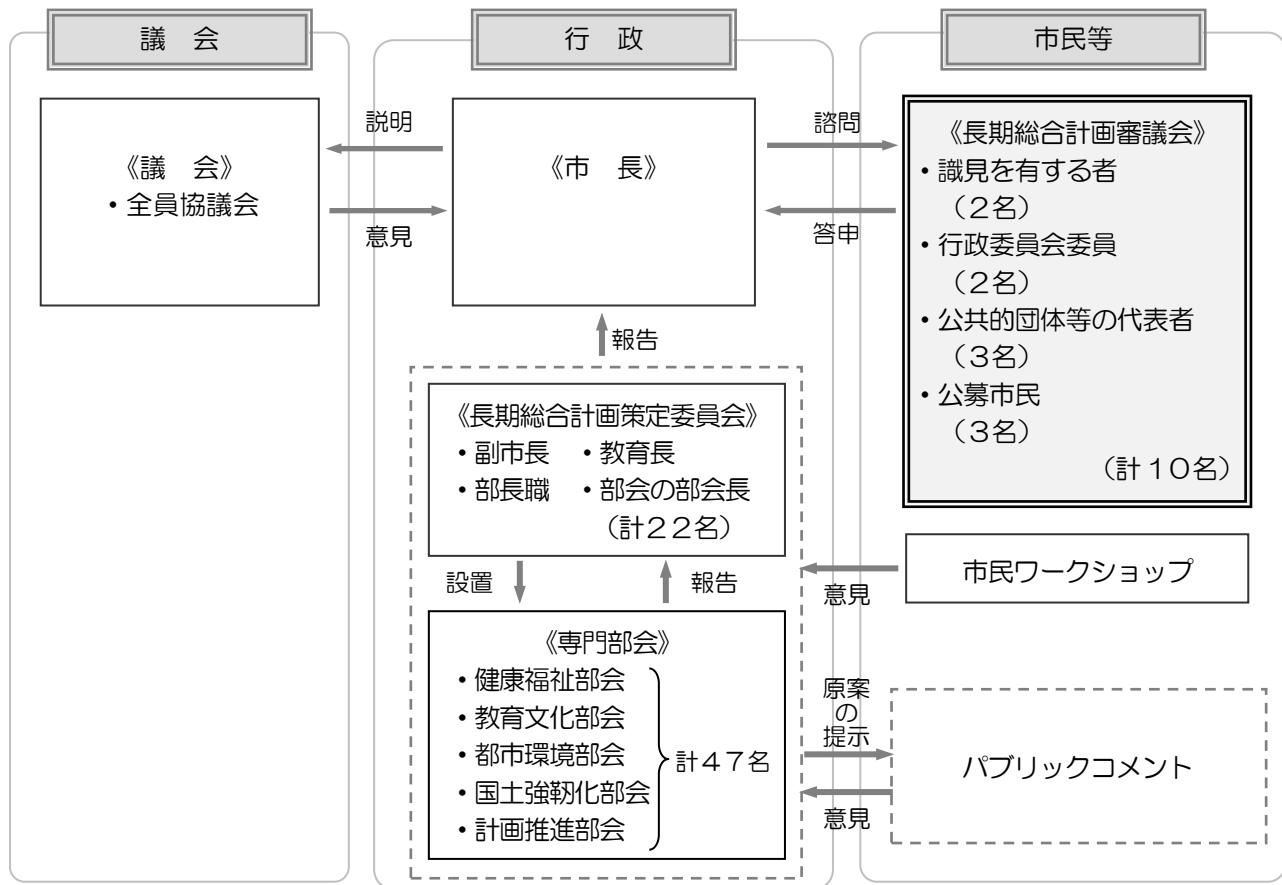
「第五次長期総合計画」前期基本計画の構成

●施策の体系●



3 「第五次長期総合計画後期基本計画」策定の体制

○策定に当たっては、下図に示す体制によって検討を進めていきます。



《各会議等の役割》

《長期総合計画策定委員会》：専門部会からの資料等を基に、基本計画の組立て等の部分を主に議論し、原案を策定

《専門部会》：ワークショップで出された市民の意見等も参考にしながら、それぞれの策定分野に応じて専門的事項を調査研究

《議会》：策定した検討案については、議会に説明し、意見を伺う。

《長期総合計画審議会》：市長の諮問を受け、策定委員会や市民ワークショップの資料に基づいて検討し、審議会として答申

市民ワークショップ：市政の現状及び課題について市民の視点で自由に議論してもらい、意見として専門部会等の検討に反映

パブリックコメント：後期基本計画の原案策定後、広く市民からの意見を求め、反映